

みえ国際展開に関する
基本方針
(改正案)

2013年9月
(一部改正 2015年 月)
三重県

目 次

策定趣旨 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 1

第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1 拡大する世界経済 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 1
2 三重県の国際展開の現状と課題 ······ ······ ······ ······ ······ 3

第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1 三重県の持つ多様な海外ネットワーク ······ ······ ······ ······ 5
2 ファシリテーターとして活用可能な組織 ······ ······ ······ ······ 6
3 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力 ··· 8
4 世界に知られる観光資源 ······ ······ ······ ······ 10
5 三重県の食文化と食材 ······ ······ ······ ······ ······ 10

第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1 基本的な考え方 ······ ······ ······ ······ ······ ······ 10
2 重点的に取り組むべき国・地域 ······ ······ ······ ······ 12
3 国際展開のためのプラットフォームの構築 ······ ······ 24
4 国際展開における取組方針 ······ ······ ······ ······ 28

みえ国際展開に関する基本方針

策定趣旨

三重県では、平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」の中で地域の成長戦略を策定し、そのひとつとして海外展開戦略（国際戦略）を定め、拡大する海外市場への展開をめざす県内企業の支援ならびに、海外の成長の取り込みに取り組んできた。

こうした取組を一層推進するために、世界の潮流を的確に見極め、三重県の持つ強みやこれまで培ってきたネットワークを活かしつつ、戦略的な施策を実施していくことが求められている。

このため、今後、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定し、県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対して、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うこととする。

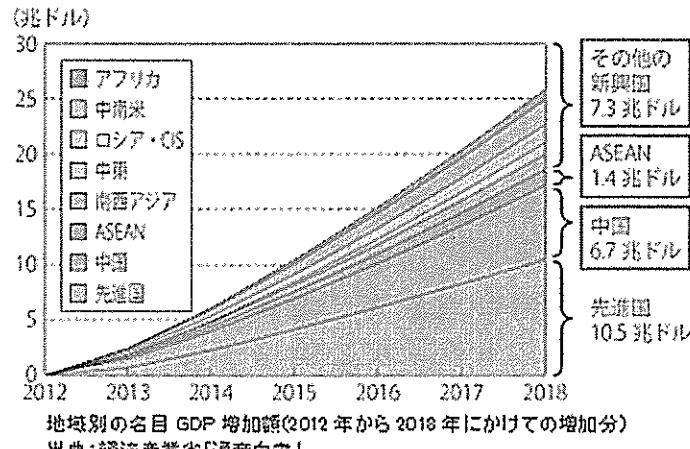
なお、この基本方針については、三重県における国際展開のさらなるレベルアップを図るため、毎年度、取組状況の確認、評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととする。

第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1. 拡大する世界経済

我が国の有する技術力等ポテンシャルを背景に、依然として国内市場の重要性は高いが、人口減少社会の到来、国内需要の減退等により、国内市場の大幅な伸びは今後期待できないところである。

一方、海外においては、世界経済の中心がG8からG20に推移する中、B R I C S諸国をはじめとする新興国が躍進する傾向にある。

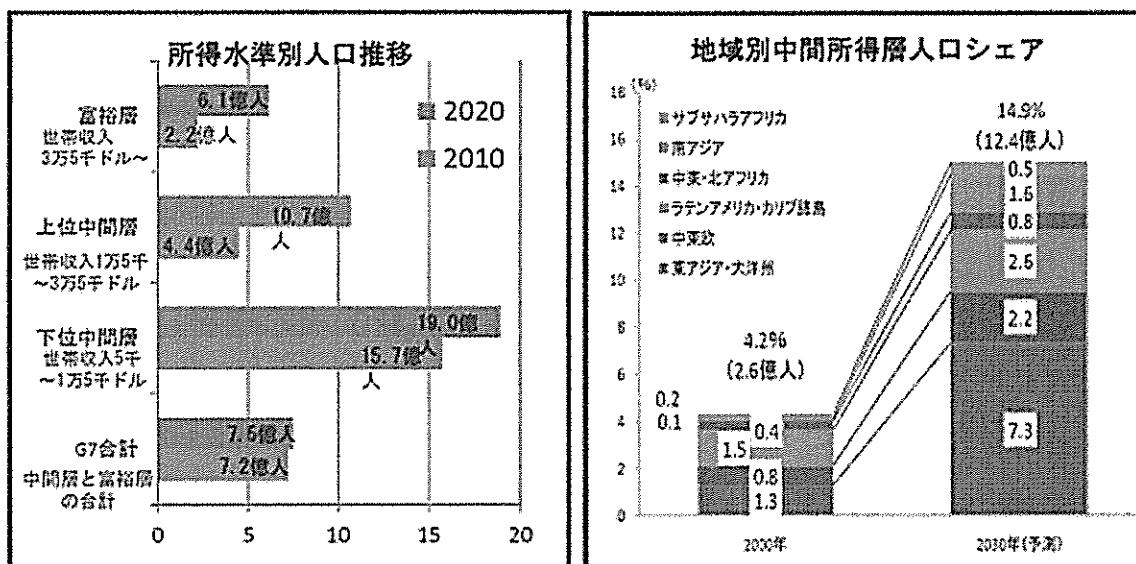


じめとして新興国が急速に経済成長を遂げており、今後、ますます購買力が拡大していくことが予想されている。

特に、アジアの経済規模は著しく成長しており、2012年から2018年にかけての名目GDP増加額をみると、中国では6.7兆ドル、東南アジア諸国連合（ASEAN）で1.4兆ドルと見込まれている。

また、耐久消費財の購入、外食やレジャーなどの各種サービスに対する消費性向が急速に高まるとされる上位・下位中間層（世帯収入が5000ドル～35000ドル）の人口は、2010年から2020年にかけて9.6億人の増加が予測されており、特にアジアを中心とした新興国における中間層の増加が見込まれている。

【拡大する新興国の中間所得層】



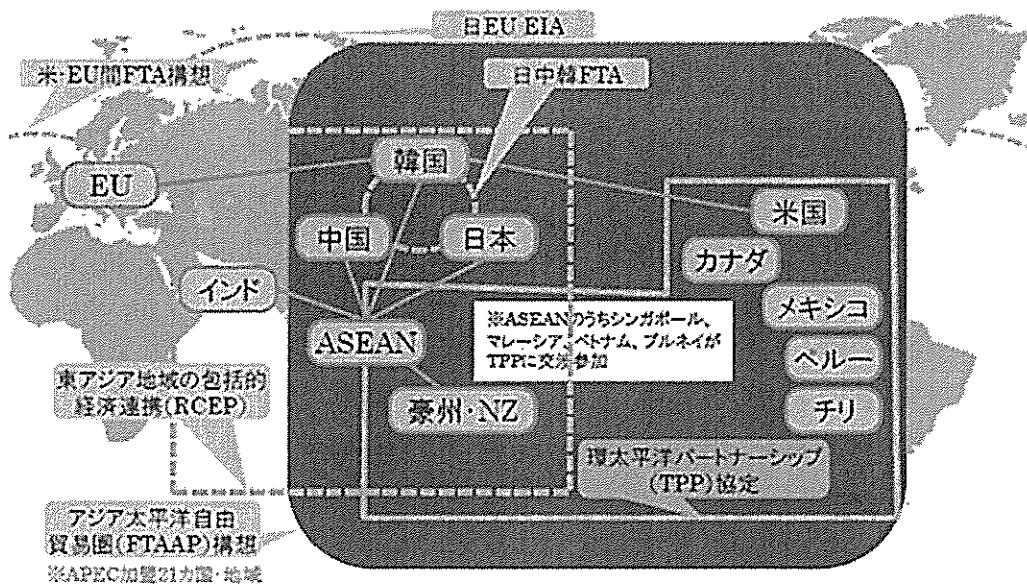
出典：経済産業省「産業構造審議会通商政策部会「新興国市場開拓に関する課題と対応（中間整理）」（平成24年7月）」

資料：世界銀行「Global Economic Prospects2007」及び国連「World Population Prospects: The 2010 Revision」から作成

さらには、近年、世界的に国家間・地域間の連携が進んでおり、2国間による経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）、そして欧州連合（EU）、ASEANをはじめ広域経済連携による経済自由化の動きが急速に進んでいる。

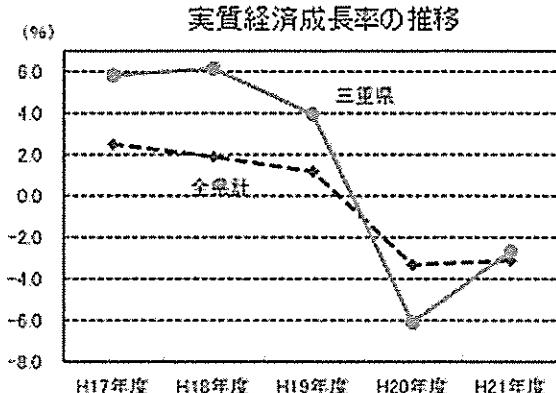
特に、アジアにおいては、ASEAN域内における経済的、社会的な地域統合が着実に進展しているほか、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の動きがあり、加えて、環太平洋パートナーシップ（TPP）構想が進められており、わが国もTPP交渉に参加するなど、アジア・太平洋地域に幅広い広がりを見せていく。

世界の主な広域経済連携



2. 三重県の国際展開の現状と課題

三重県経済は、輸送用機械等を中心とする製造業の動きに連動しており、景気変動を受けた県内総生産の変動は相対的に大きくなっている。平成20年度は世界金融経済危機の影響により製造業が一転急減したため、全国の経済成長率が前年度比マイナス2.5%のところ、三重県ではマイナス6.0%と、全国で最も落ち込みが激しくなるなど大幅なマイナス成長に陥った。



こうした中、「みえ産業振興戦略」における調査でも明らかのように、三重県内製造業と県外企業について、国際展開の取組状況を比較すると、県内製造業の国際展開の取組比率は、県外企業に比べ全般的に低くなっている。

大企業や県外中小企業の国際展開が加速し、国内の取引構造が変化しつつある中、三重県経済が特定の業種に過度に偏らない、強じんで多様な産業構造を構築し、地域経済全体を底上げするために、三重県の国際展開は喫緊の課題であると認識する必要がある。

三重県観光においては、日本の旅のはじまりともいわれている伊勢神宮への参拝を中心に、国内旅行者に依存する傾向が強かった。それに加え、三重県は、豊かな自然景観、美食、歴史的施設等観光資源に恵まれた土地であり、古来より、多くの国内旅行者がおのずと訪れる地であった。こうした背景もあり、インバウンド誘客について、県内観光事業者等においては、現時点では必ずしもニーズが高くないというのが現状である。

他方、例えば、景気の動向、20年に一度の遷宮効果、正月初詣効果といった国内旅行者の景気波動、季節波動、行事的要素に左右される誘客構造では、今後、急速に少子高齢化を迎える国内旅行者マーケットへの対応としては脆弱性を有するものであり、また、我が国観光地の恒常的な課題である、平日や真冬等閑散期問題の解決ための方策として、インバウンド誘客の振興は、三重県観光地の脆弱性克服の観点から一つの解決策をもたらすものであると考えられる。また、アジア各国を中心に、富裕層、そして中間層が急速な伸びを示しており、加えて、海外旅行者の土産や宿泊等に費やす観光消費額の単価は、国内旅行者と比較して高額なものとなっており、「誘客数」ではなく、「県内観光消費額」そのものの底上げを図るという観光誘客自体の本質的な目的を達成するという観点からも、三重県において、インバウンド誘客を強化することは、一定の効果があるものと思われる。

よって、インバウンド誘客に関心のある県内民間事業者等のニーズを十分踏まえ、景気波動や季節波動、行事的要素などの影響や閑散期問題という脆弱性を可能な限り克服し、地域の強靭な観光地づくりの一つのツールとして、また、国内観光にも対応した持続的発展可能な三重県観光地づくりの将来も見据え、インバウンド誘客に対応していくことが必要である。

また、県産農林水産物や加工食品は、三重県の豊かな自然と肥沃な大地からの恵みや、伝統ある文化や歴史等と相まって多彩な食文化を育み、人々の暮らしのなかで受け継がれて発展してきたが、近年の人口減少、少子高齢化やライフスタイルの変化等により国内マーケットの需要減少等が懸念されている。

一方で、世界の食市場は、アジアを中心に、今後10年間で340兆円から680兆円に倍増することが見込まれており、「和食」のユネス

コ無形文化遺産登録や世界的な日本食ブームの広がりにより、日本食の海外での注目度は高まっていることから、県産農林水産物や加工食品の将来的な需要拡大の機会を捉えるために輸出を拡大し、「もうかる農林水産業」や食の産業振興につなげていくことが必要である。

さらに、三重県は、日本人の精神性や豊かな伝統・文化、美しい自然や日本のふるさとの情景などを肌で感じてもらえる場所と評価され、平成28年に日本で開催される予定の主要国首脳会議（サミット）が三重県で開催されることが決定した（『伊勢志摩サミット』）。サミット開催は、国内外の人々に対する本県の知名度を向上させる絶好の機会であり、外国人旅行者の取り込みなど地域の総合力向上につなげていく必要がある。

第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

三重県並びに県内市町は、これまで様々な海外都市との姉妹・友好提携の構築に取り組んできた。また、台湾経済部台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業提携や中国河南省との観光協定のように、姉妹友好提携を超えた分野における連携体制の構築により、さらに強固なネットワークへとつなげている。

	三重県側	相手国・地域	相手先	提携年月
経済産業連携	県	台湾	台日産業連携推進オフィス	2012. 7
		タイ	タイ投資委員会	2013. 11
		アメリカ	ワシントン州	2014. 8
			テキサス州 サンアントニオ市	2014. 8
		インド	カルナタカ州	2014. 9
	津市	フランス	パリ地域経済開発局	2012. 11
		スイス	ジュネーブ州産業振興機構	2012. 11
	四日市商工会議所	中国	天津市工商業連合会	2011. 6

	三重県側	相手国・地域	相手先	提携年月
相互協力・連携協力	県、津市、四日市市、三重大学、産業支援センター	スイス	CSEM社 【県、三重大学と連携オフィス設置の協定を別途締結】	2013. 1
	県、津市、四日市市、産業支援センター	フランス	アヌシー広域行政体、アルプインダストリー・オート・サヴォア・モンブラン・クラスター、テザム	2009. 11
	県、三重大学	ドイツ	フランクフルト研究機構	2012. 1
	みえメディカルバー	ドイツ	ビオコンバレー	2004. 5
	県	中国	上海市食品薬品監督管理局	2006. 11
			南京市食品薬品監督管理局	2006. 11
			瀋陽市食品薬品監督管理局	2007. 10
協観定光	県	中国	河南省	2011. 8
		台湾	新北市	2013. 10
姉妹提携・友好提携	県	ブラジル	サンパウロ州	1973. 11
		中国	河南省	1986. 11
		スペイン	バレンシア州	1992. 11
		パラオ	パラオ共和国	1996. 7
	津市	ブラジル	サンパウロ州オザスコ市	1976. 10
		中国	江蘇省鎮江市	1984. 6
	四日市市	アメリカ	カリフォルニア州ロングビーチ市	1963. 10
		中国	天津市	1980. 10
	鳥羽市	アメリカ	カリフォルニア州サンタバーバラ市	1966. 3
	尾鷲市	カナダ	ブリティッシュコロンビア州プリンス・ルパート市	1968. 9
		中国	遼寧省大連市金州区	2007. 7
	熊野市	ブラジル	サンパウロ州バストス市	1972. 12
		イタリア	カンパニア州ソレント市	2001. 11
	鈴鹿市	フランス	ル・マン市	1990. 5
		アメリカ	オハイオ州ベルフォンテン市	1991. 8
	名張市	中国	江蘇省蘇州市	2004. 3
	松阪市	中国	江蘇省無錫市濱湖区	2008. 10
	多気町	アメリカ	ワシントン州キャマス市	1995. 10
	四日市港	オーストラリア	シドニー港	1968. 10

2. ファシリテーターとして活用可能な組織

三重県内には、海外研究機関と共同研究を進めているシンクタンクや外国人研修生を受け入れて国際貢献に取り組む機関など、国際

連携を進めるうえで有望な支援機関が存在する。

(1) 三重大学地域戦略センター（RASC）

地域づくりや地域発展に貢献するとともに、地域社会との双方向の連携を推進し、大学が生み出し蓄積している知的財産と人財を地域の自治体や産業界などに還元することをめざして発足した。大学発のシンクタンクとして、地域振興、産業育成、環境政策、医療福祉政策など幅広い戦略を立案している。これまで、台湾の大学やイスの研究機関との間で積極的な連携を行っており、三重県企業が参加する海外との共同プロジェクト創出の役割を果たしている。

(2) 公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）

諸外国の環境改善をめざし、地球環境の保全と世界経済の健全な発展に寄与するため、我が国の環境保全システムを円滑に移転していく機関として産・官・学の協力によって設立された。環境保全に関する技術の移転のために、これまで 89 カ国から 2,000 名以上の研修生を受入れ、幅広い海外ネットワークを構築してきている。

(3) 公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）及び高度部材イノベーションセンター（AMIC）

公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）は、県内企業への多様な支援を担う産業支援機関で、専門的な知識や技能を持ったコーディネーターを配置しており、企業訪問や販路拡大のためのビジネスマッチング商談会の開催などを通じて、数多くの企業とネットワークを有するとともに、企業の強みとなる技術、製品、人材（技術者）などの情報が蓄積されている。

また、高度部材イノベーションセンター（AMIC）については、地域に集積する素材・部材産業、ユーザー産業とともに、大学、研究所、さらには海外の組織をも引き入れ、オープンなイノベーションを誘発する出会いの場として設立された。これまで最先端部材の研究開発、中小企業支援、技術人材の育成に取り組んでおり、また、ドイツのフラウンホーファー研究機構のショールームを設置するなど、海外研究機関と県内企業の窓口となっている。

(4) 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 三重貿易情報センター

三重県企業の貿易投資相談などによる国際展開への支援や、県内への外資系企業誘致などで県との業務協力を進めている。平成25年5月には、両者の連携を一層強化し、県内の中小企業等に対してより効果的な支援を行うため、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結し、三重県企業への情報提供や、海外企業とのマッチング機会の創出及びフォローアップ、海外へ進出している企業への支援等で連携を進めることとしている。

また、平成27年6月には、対内直接投資（外資系企業誘致）の促進にかかる連携の必要性の高まり、2016年主要国首脳会議（サミット）の三重県での開催決定を踏まえ、覚書を改定して「中小企業等の海外展開支援及び三重県への外資系企業誘致に係る業務協力に関する覚書」を締結し、これまでの三重県から海外への展開（輸出等）に加え、海外から三重県への直接投資等を含めて、相互連携の一層の強化を図ることとしている。

(5) 三重県海外ビジネスサポートデスク

平成24年度に、県内中小企業の中国、アセアンへの事業展開を支援するワンストップ窓口として、県内、中国（上海）、タイ（バンコク）に設置した。海外事業展開における疑問や直面している課題などについて、隨時相談の他に、個別相談会の実施などを通じて、コンサルティングを行っている。また、セミナー開催や現地レポートを通じての情報提供や、現地における商談機会を提供することで、国際展開に取り組もうとする企業のビジネスチャンスの拡大を支援している。あわせて、観光や物産も含めた三重県の情報を発信し、現地において本県のPRを行っている。

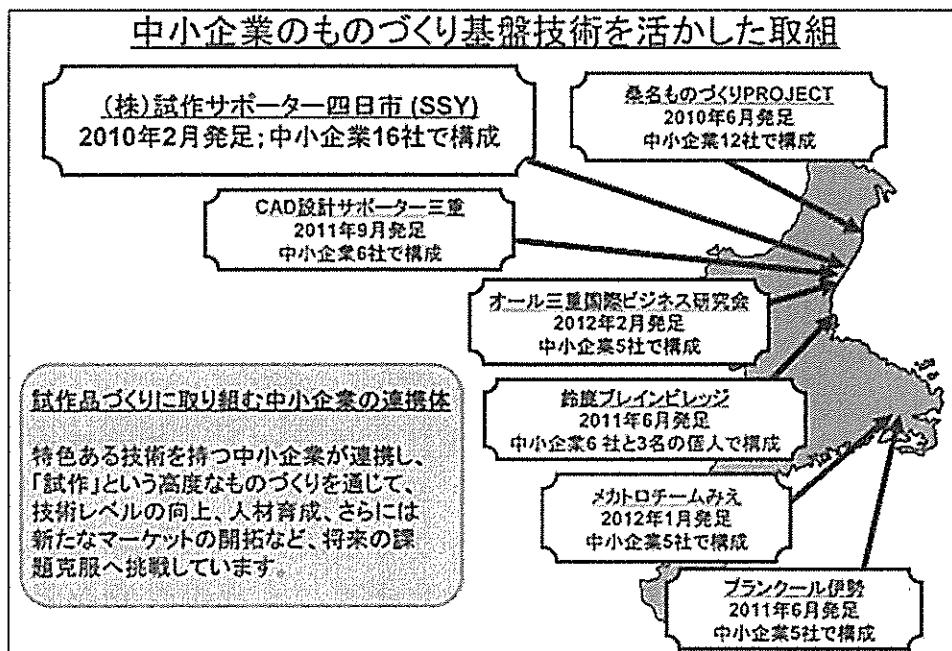
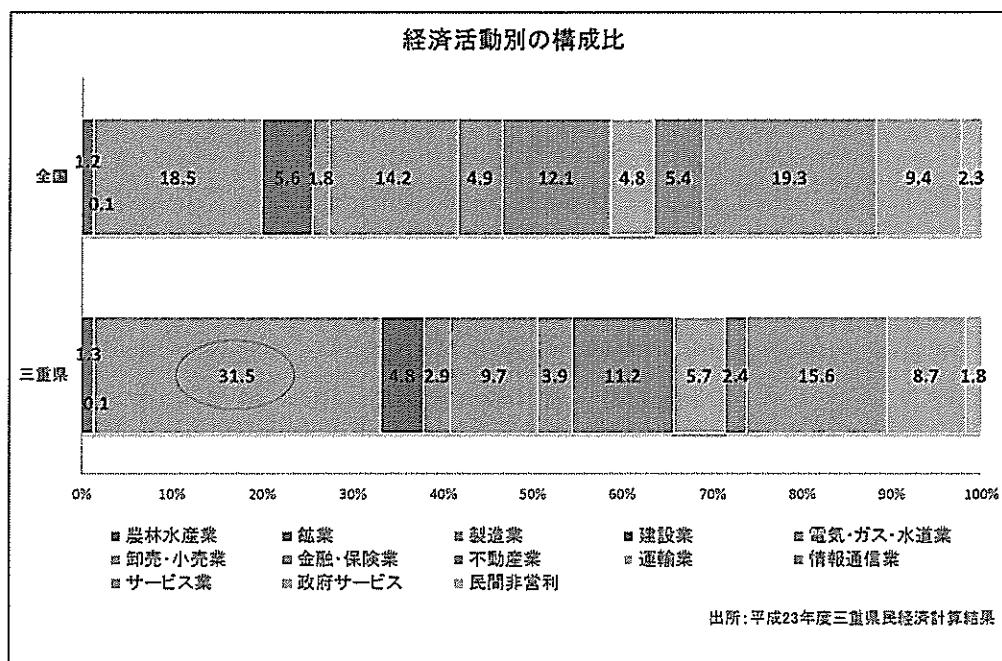
3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

県全体の製造品出荷額等の7割を占める北勢地方を中心に、自動車関連、電子部品・デバイス、石油化学分野などで、日本を代表する企業が数多く集積しており、これらの企業へのサプライヤーとして、高い技術を有する様々な中小企業を含めて、素材・部材産業群と周辺のものづくり産業群が、時間距離にして1時間程度以内の範囲に集積しており、これに加え、外資系企業の立地も進んでいる。

また、国際拠点港湾として、東南アジアや中国、韓国等への外航コンテナ定期航路をもつ四日市港を有している。

なお、産業集積の中心である四日市は、公害を契機に企業と行政が一体となり操業持続と環境改善を両立したまちづくりに取り組んだ実績を有しており、これらの過程で培われた知識・技術は、新興国に対し、貴重なノウハウとしてアピールできる。

さらに、県内の中小企業は連携して「試作グループ」の形成を進めており、「ものづくり」を通じた、技術レベルの向上や人材育成だけでなく、あらゆる産業分野のニーズに対応できる「高付加価値のものづくり」を提供できる。



4. 世界に知られる観光資源

三重県は、豊かな自然と個性豊かな歴史や文化を背景に外国人に誇れる数多くの観光資源に恵まれている。特に、世界でも有数の歴史を有する伊勢神宮、世界のだれもが知っている「忍者」、そして伊勢志摩を中心とする「真珠」や「海女」など、世界的レベルで発信のできる魅力ある観光資源を有している。

1300年続く伊勢神宮式年遷宮（20年に一度行われ、直近では平成25年）や熊野古道の世界遺産登録に関する周期的な記念事業（平成26年に、登録10周年にあたり各種関連事業を実施）は、三重県の魅力ある観光資源を海外にも売り込む絶好の機会となった。

5. 三重の食文化と食材

三重県には、厳選された新鮮な素材を使用した「松阪牛」、「伊勢えび」、「あのりふぐ」、「的矢かき」、「あわび」などの三重ブランド認定品を使った料理や、安定生産が可能な養殖の「マグロ」、「マダイ」、「ブリ」、また、北は桑名のはまぐりから、伊賀でんがく、赤福餅、伊勢うどん、てこね寿司、南は熊野のめはり寿司、さんま寿司、さらに、海外へもすでに輸出されている南紀みかんなど豊富な食が存在する。

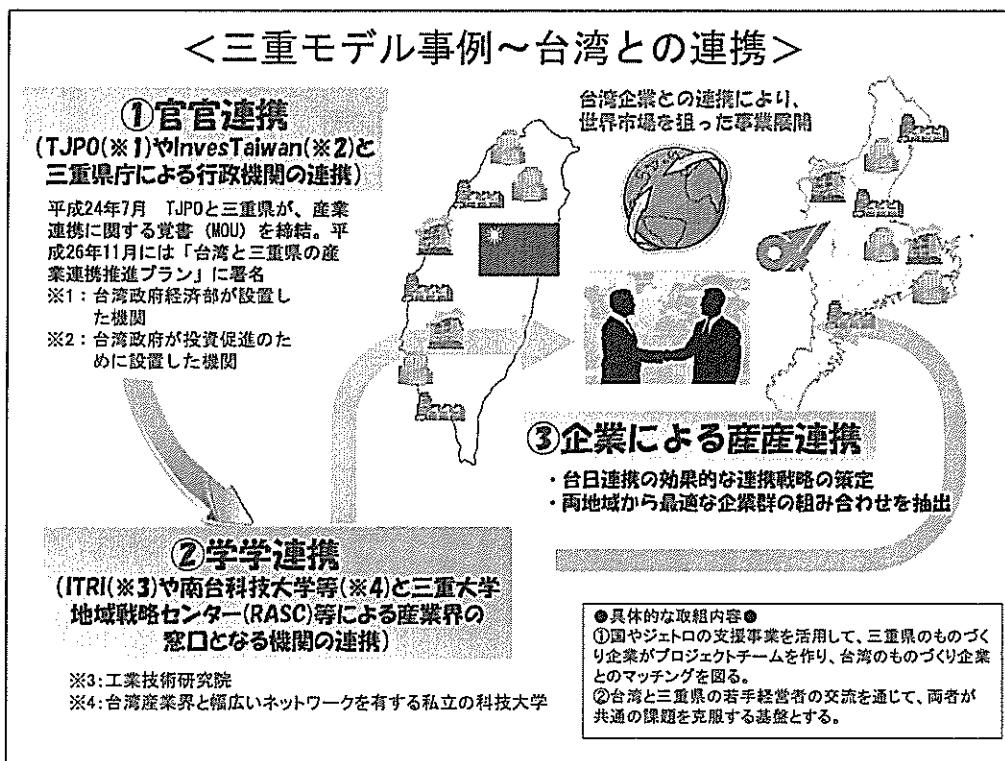
第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1. 基本的な考え方

まず、国際展開にあたっては、国際的に開かれた三重県文化を形成することが必要である。そのうえで、上記のポテンシャルを最大限活用し、世界情勢を踏まえながら、重点的、集中的に国際展開を行うこととする。その際、相手国・地域の特性などを考慮し、お互いを高める「Win-Win」の関係構築を基本として、相互に発展していくものとする。なお、中長期的な海外誘客については、この「Win-Win」関係の延長線上に位置づけていく必要がある。

草の根による継続的な民間交流や文化交流といった基盤がある上で、まず県が相手国・地域とのチャンネルづくりの役割を果たすこ

とにより信頼関係及び産業交流の土台を構築し（ステップ1）、県内企業のニーズやシーズを把握している支援機関が、海外の大学または研究機関等との窓口となり、「ファシリテーター」として具体的なプロジェクトと仕組みを創出（ステップ2）、こうした官学連携をベースに、多くの企業が参加できる産業連携（ステップ3）への展開（「三重モデル」）を戦略的に進める。



また、三重県が有する地域資源（ものづくり、環境技術、観光資源等）はハイレベルであると自ら認識し、プライドを持って国際展開していくべきである。

サミット開催を本県の知名度向上の千載一遇のチャンス、また、2020年（平成32年）オリンピック・パラリンピック東京大会の開催までの期間を海外からの注目が高まる絶好の機会と捉え、官民挙げて三重ならではの魅力や強みを如何なく発信することにより、国際展開を図る。

また、こうした好機を活かし、地域での投資拡大・雇用創出を通じて、地域経済の成長力強化に貢献する対日直接投資について、ネットワークを活用した情報発信やビジネスがしやすい立地環境の実現等により、外資系企業の誘致や投資のさらなる促進を図る。

2. 重点的に取り組むべき国・地域

今後、重点的に国際展開を進める国・地域については、以下のような視点から選定し、世界情勢の変化に応じて見直しを行う。

➤ 経済規模及び経済成長の視点

GDPの規模や増加率、富裕層及び中間層の規模や増加状況、貿易市場等

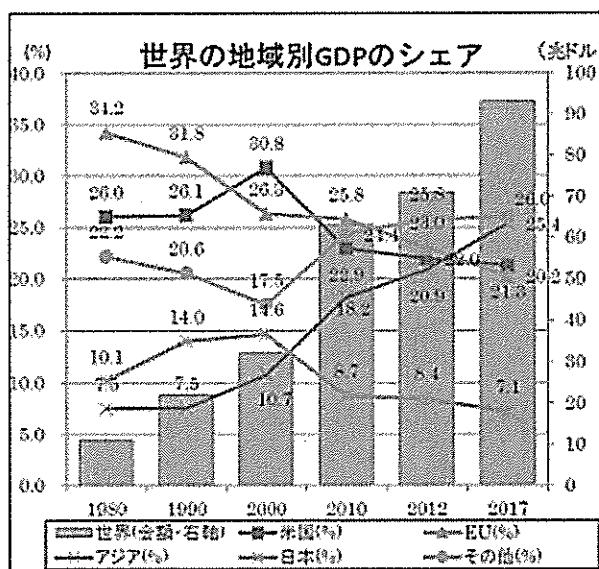
➤ ビジネス環境の視点

ビジネス活動のしやすさ、日系企業の進出状況、訪日外国人旅行者数、日系人等橋頭堡の存在等

➤ 三重県ネットワークの視点

経済連携・観光協定、姉妹提携の状況、県人会の状況等

まず、今後、世界のGDPの地域別シェアにおいて、アジアの比率が上昇することが見込まれている（右図）。こうしたことから、三重県として、アジア市場（華人経済圏、ASEAN等）を国際展開のマーケットとして捉え、戦略的に取り組んでいく。あわせて、外国からの観光誘客については、特にリピーター率が高く、三大都市圏のみならず地方への訪問率が高い東アジア地域、そして、所得の向上や親日感等により今後の訪日客の着実な増加が期待できるタイを中心に東南アジア諸国からの海外誘客対策に重点的に取り組む。



資料：IMF“World Economic Outlook”（2012年10月）から作成

米国・ヨーロッパについては、航空宇宙、ライフサイエンス、医療、食などの成長産業における人材育成、知的交流による研究開発等、新産業分野創造への視点に加え、企業誘致も含めた連携をめざす。

また、ブラジル等においても保有するネットワークの維持・強化を行う。

また、国においても、成長戦略の柱のひとつとして、「国際展開戦略」を位置付け、拡大する国際市場の獲得に向けて、新興国を「中国・ASEAN」「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米」「アフリカ」の3つの類型に分けて、戦略的に取り組むこととしている。

特に、「中国・ASEAN」については、既進出分野の更なる競争力強化、製造業だけではない幅広い産業における市場獲得を基本方針として、幅の広い取り組みを行うこととしている。

こうした中で、ジェトロにおいても様々な事業が行われるところ、三重県としても、ジェトロと連携しながら国際展開を進めていく。

また、国やジェトロとあわせて、他県との連携など広域連携の中で国際展開に取り組んでいく。

新興国市場に対する戦略的取り組み(全体像)

- 新興国市場を下記の3類型に分けて戦略的に市場開拓に取り組む。
- A)日本企業の海外展開支援、B)インフラ・システム輸出、C)相手国からの資源供給確保について、上記類型・各国の特性に応じて、駿敏かつ重点的に進める。

1)中国・ASEAN

- 日系企業数 約3万社
- ①自社製品が高まる傾向もあり、本拠プレセンスも高いが、中国が急いで上げ、サプライチェーン高度化のためのインフラ整備等が必要。
- ②新興市場が拡大、技術の意義向上。

FULL 進出

- ③新進出分野の多くは科学力的な製造業だけでなく、新しい産業(例えば、クール・ジャパン等)における市場開拓。

2)南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米

- 日系企業数 約3千社
- ④新規開拓・市場開拓が真ち、市場規模も大きくなり、成長率も高いが、日本企業の進出は芳しくない。
- ⑤貿易額も多く、資源供給の観点からも幅広い経済協力構築・強化が必要。

CRITICAL MASS到達

- ⑥有能分野への本格進出と、一定のシェア・存在感の獲得
- ⑦投資額大・技術協力強化による資源開拓の開拓化。

3)アフリカ

- 日系企業数 約5百社
- ⑧人口増及び市場拡大の期待が高く、いち早い進出が必要だが、日本は不思惑状態。
- ⑨新興国が多く、資源開拓及び製造インフラ整備が直面。

成功事例の創出

- ⑩一つでも多くの成功事例の創出
- ⑪貢献・インフラ開発の技術プロジェクト獲得(実現)

A)日本企業の海外展開支援

B)インフラ・システム輸出

C)相手国からの資源供給確保

出所:経済産業省「新興国への戦略的な取組に対する考え方

◆新興国開拓におけるジェトロの方向性

「今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現することへの対応として、体制整備、支援の量的拡大を図るとともに、ハンズオン支援の拡大・強化などを行う。」

(1)海外展開支援の量的・質的拡大(ハンズオン支援の拡大・強化)

- 企業OB等を専門家として多款登用し、企業ニーズに応じて顧客企業目線で支援(専門家の増強など体制整備が必要)
- 量的拡大に伴う工夫が必要(最適なマッチング方法、事業運営管理等)

(2)国内外支援体制の整備・拡大

- 新興国進出を支援する機関・企業等を組織化し、ニーズに応じて支援を行う(プラットフォーム化: ジャカルタ、サンパウロ、ヤンゴン、マニラ、ハノイ、ホーチミン、バンコク、ムンバイ、チェンナイ、重庆/成都2都市で一プラットフォームに設置済。)
- 顧客開拓の视野拡大のための関係機関との連携拡大

(3)海外拠点の整備・拡充(アフリカ、中国など)

- 新興国市場等の開拓における基盤として、他国に双肩する拠点を整備・拡充
- アフリカについては拠点倍増(今後5年間で、5~10カ所)

(4)リスク情報の提供(カントリーリスク、オペレーションリスク等)

- 市場情報とリスク情報の積極的提供

出所:日本貿易振興機構(ジェトロ)

(1) アジア経済圏（ASEANを除く）

アジア経済圏（ASEANを除く）の中で、三重県とのビジネス環境や三重県とのネットワークの視点を見ると（下図参照）、交流が進む台湾への展開を引き続き進めていくことが重要である。

「世界の市場」と呼ばれる中国市場は、富裕層をターゲットとした海外誘客や食品輸出などにおいて県内企業の海外マーケット拡大の有望先であるが、日本企業にとってのビジネス環境としては多くの課題がある。

アジア(ASEANを除く)におけるビジネス環境とネットワークの視点による比較

			ビジネス活動のしやすさ	日系企業の進出状況	外国人延べ宿泊者数
台湾	ビジネス環境	国	16位 (一)	1,119社 (2社)	6,181,570人 (28,740人)
	三重県とのネットワーク		・平成24年7月、三重県と台日産業連携推進オフィス(TJPO)との間で産業連携の覚書(MOU)を締結。		
中国	ビジネス環境	国	96位 (一)	31,661社 (49社)	4,147,130人 (15,560人)
	三重県とのネットワーク		・三重県と河南省との間で友好提携及び、観光協定を締結。 ・昭和26年、三重県日本中国友好協会が発足。		
韓国	ビジネス環境	国	7位 (一)	659社 (7社)	3,779,440人 (24,480人)
	香港	国	2位 (一)	634社 (9社)	2,550,980人 (7,570人)
インド	ビジネス環境	国	134位 (一)	2,510社 (5社)	214,380人 (450人)
	三重県とのネットワーク		・平成26年9月、三重県とカルナタカ州政府との間で産業連携の覚書(MOU)を締結。		

※データは、「ビジネス活動のしやすさ」は2014年、その他は2013年。

(出所：世界銀行「世界のビジネスのしやすさランキング」、外務省「海外在留邦人数調査統計、東洋経済新報社「海外進出企業総覧」、観光庁「宿泊統計」)

○台湾

- ・台湾と日本をとりまく経済情勢として、①台湾からの訪日外客数の増加、②日系企業の台湾進出の増加、③台湾への農林水産物・食品の輸出額増加、といった大きく3つの特徴があることを踏まえ、今後、重点的に取り組む必要がある。
- ・三重県としては、これまで、台湾政府の台日産業連携推進オフィス（TJPO）との間で、「台湾と三重県の産業連携推進プラ

ン」の締結、三重大学と南台科技大学等の連携、観光面では、2013 日台観光サミット in 三重（平成 25 年 5 月）での「三重宣言」、新北市との観光協定の締結（平成 25 年 10 月）、台湾交通観光局からの「2014 台湾観光貢献賞」の受賞（平成 26 年 2 月）、台湾の大手百貨店での物産展開催など、官・学・産での連携が進んでいる。

- ・観光誘客の促進として、新北市など台湾北部との連携を強化するとともに、台中・高雄等中南部からの誘客促進に取り組み、訪日旅行者が急増する台湾全土に PR していく。また、訪日目的地として三重県を選んでもらうため、快適に旅行できる環境整備を行うとともに、FIT 向けの PR を強化する。
- ・産業振興の面においては、T J P O との「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、大中華圏へのゲートウェイと位置づける台湾との企業連携により、共同販路開拓に取り組む。
- ・県産品（食）については、テストマーケティングや事業者との B to B の商談機会の創出などを行い、台湾の嗜好に合う県産品（食）の販路拡大に取り組む。
- ・こうした重点取組を幅広く推進するため、知事ミッション等を通じて台湾中南部の自治体などを中心に新たなネットワークの拡大に取り組む。
また、農業、文化、スポーツ、教育、医療など様々な分野で台湾と三重県の交流を誘発していく。

○中国

- ・上海に設置した三重県海外ビジネスサポートデスクにより、県内企業の事業展開を引き続き支援していく。これまでに行ってきた製造業向けの支援に加え、今後マーケットとして急成長する中国を「世界の市場」として捉え、富裕層をターゲットとした販路開拓の促進に取り組む。また、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）が有する河南省や天津市などの研修生ネットワークを活用し、中国に対する環境技術の展開を図る。

- ・海外誘客については、三重県単独ではなく、「昇龍道プロジェクト」を中心に広域連携の中で対応し、特色ある観光資源を活かした富裕層のグルメツアーや、消費額が多い訪日客をターゲットに誘客に取り組む。一方で、友好提携を結んでいる河南省については、平成23年8月に観光協定を締結したところ、政府代表団の相互訪問、県庁国際交流員や研修員の受け入れなど、引き続き人的交流を継続する。

○香港

- ・他のアジアや世界の華僑市場に強い情報発信力を有する香港については、海外誘客面で近隣県との連携や総合観光物産展の開催等で認知度向上に取り組むとともに、現地の有力旅行会社やバイヤー等との一層の関係強化を図る。

○韓国

- ・訪日外国人旅行者が多い韓国については、ゴルフツーリズムによる観光・誘客活動に取り組むとともに、三重県単独ではなく、中部広域観光推進協議会など広域連携の中で対応する。また、「海女」のユネスコ無形文化遺産登録を視野に、日韓の海女の交流状況などに留意していく。さらに、国際ハブ港である釜山港のトランシップを活用した県内企業のグローバルアクセスの強化や、医療機器、バイオ医薬品等の韓国の産業クラスターとの連携に向けた検討を行う。

○インド

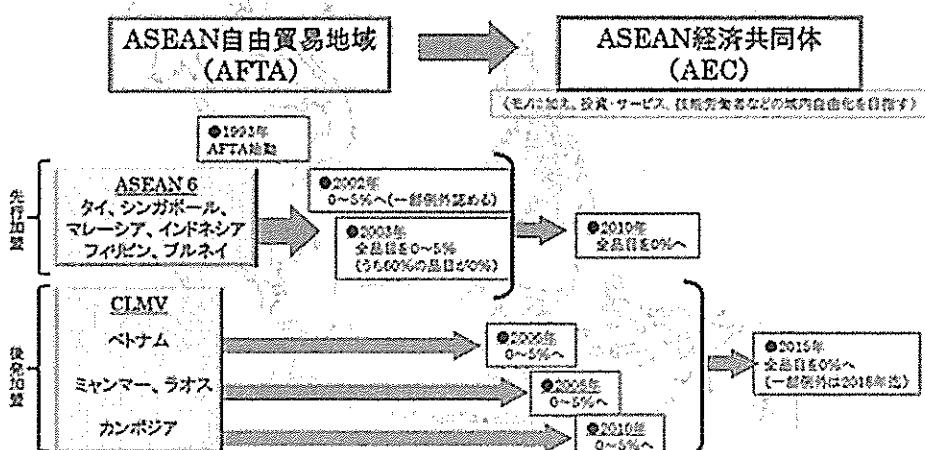
- ・大企業の進出が増加していることもあり、将来の注目すべき新たな成長市場であるインドについては、ジェトロや在大阪・神戸総領事館とのネットワークを活用し、セミナーを開催するなど情報提供を行いつつ、平成26年8月にカルナタカ州との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結し、産業連携にかかる環境整備を進めてきたところである。
- ・今後も拡大を続ける巨大マーケットである一方で、事業環境が整備途上であることから、長期的な視野をもって、カルナタカ州政府、ジェトロ、在大阪・神戸インド総領事館等とのネット

ワークを活用し、インドへの国際展開にかかる研究を進めることが第一に必要である。

- それを踏まえた上で、当面のターゲットとして、カルナタカ州とのMOUにおいて、インドの市場ニーズや相互の産業の強みを踏まえて重点分野とした自動車、航空機、環境、ICT（情報通信技術、「Information and Communication Technology」の略）等の産業分野について、公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）や公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）と連携し、インドのニーズ・課題を把握とともに、関心のある県内企業を発掘することで、インドとの産業連携による市場開拓に取り組む。
- また、富裕層をターゲットに、真珠や県産食材などの県産品の販路開拓に取り組む。こうしたことから、県が主体となって自治体レベルでの交流を活発化させることにより、信頼関係を強化し、大学間交流、産業交流への発展を図る。

(2) ASEAN

東南アジア地域の10カ国からなるASEAN（東南アジア諸国連合）は、平成4年のASEAN自由貿易地域（AFTA）創設、平成20年のASEAN物品貿易協定（ATIGA）が締結されるなど、域内における経済的、社会的な統合が着実に進展し、実体的に一体化が進んでいる。



ASEANにおける経済共同体構築に向けた動き

A S E A Nをひとつの市場として捉えた場合、人口は約6億人で、名目G D Pは2.1兆ドル（平成24年11月時点）となるが、将来にわたって安定的な人口増加が見込まれている。

A S E A N諸国について、ビジネス環境や三重県とのネットワークの視点で見ると（下図参照）、タイは、A S E A N全域へのアクセスが良く、自動車産業や電子産業を中心とした日系企業の最大の進出先でもあり、日系企業にとって地域におけるハブとしての役割を果たしていることに加え、三重県企業の進出状況や外国人宿泊数において、他のA S E A N諸国と比べても多い。

ASEANにおけるビジネス環境とネットワークの視点による比較

			ビジネス活動のしやすさ	日系企業の進出状況	外国人延べ宿泊者数
タイ	ビジネス環境	国	18位	1, 580社	1, 430, 420人
	(三重県)	(一)	(14社)	(4, 790人)	
三重県とのネットワーク			・平成25年11月、三重県とタイ投資委員会(BOI)との間で産業連携の覚書(MOU)を締結。		
ベトナム	ビジネス環境	国	99位	1, 309社	127, 610人
	(三重県)	(一)	(5社)	(1, 080人)	
三重県とのネットワーク			・平成25年6月、三重県・ベトナム友好協会が発足。		
マレーシア	ビジネス環境	国	6位	1, 390社	508, 860人
	(三重県)	(一)	(5社)	(750人)	
シンガポール	ビジネス環境	国	1位	761社	876, 950人
	(三重県)	(一)	(4社)	(680人)	
インドネシア	ビジネス環境	国	120位	1, 438社	430, 330人
	(三重県)	(一)	(5社)	(600人)	
フィリピン	ビジネス環境	国	108位	1, 260社	178, 480人
	(三重県)	(一)	(6社)	(1, 570人)	

※データは、「ビジネス活動のしやすさ」は2014年、その他は2013年。

(出所：世界銀行「世界のビジネスのしやすさランキング」、外務省「海外在留邦人数調査統計、東洋経済新報社「海外進出企業総覧」、観光庁「宿泊統計」)

○タイ

- ・タイについては、バンコクに設置した三重県海外ビジネスサポートデスクの機能強化を図るとともに、平成25年11月に締結したタイ投資委員会(BOI)との産業連携に関する覚書(MOU)の具現化にかかる取組を進めることにより、県内中小企業のタイへの展開の足場を広げるとともに、タイ産業の技術高度化やインフラ整備に寄与する。

- ・タイ市場に対しては、三重県企業が強みを有する環境技術について、タイにおける製造業のニーズも踏まえ、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）と連携しながら積極的に展開していく。また、中小企業の連携体によるものづくり試作及び高度部材の展開を図ることで、アジアのサプライチェーンに積極的に参入していく。
- ・近隣県や「三重県海外観光特使」として委嘱した現地旅行会社と連携するとともに、国交付金事業を活用し、訪日旅行者が大幅に伸びているタイから旅行者を三重県に呼び込み、県内宿泊施設・店舗の利用を促進する。
- ・所得の向上や親日感情等により富裕層による購買力向上が期待できるため、タイで人気の高い生鮮物（青果物）の販路拡大に現地スーパーで引き続き取り組むとともに、「和食」人気の高まりを捉え、現地和食レストラン等と連携した B t o B のプロモーションを実施し、県産食材の販路拡大に取り組む。

○ベトナム、マレーシアなど

- ・三重県への海外誘客にとって今後の有望市場であるベトナム、マレーシアについては、タイを拠点に将来的な展開を見込みながら対応していく。マレーシアについては、知名度の高い「忍者」などをテーマに、「三重県海外観光特使」を委嘱した有力旅行会社等との連携強化を図るとともに、「昇竜道プロジェクト」など他自治体との広域連携を通じて引き続き取り組む。
- ・急激な経済成長に伴い、水質・大気等環境技術関連事業の需要が見込まれることから、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）と連携し、国ごとのニーズを踏まえつつ、独立行政法人国際協力機構（J I C A）の O D A （政府開発援助、「Official Development Assistance」の略）の中小企業海外展開支援制度等の有効な活用を促しながら、県内企業が有する環境関連技術の積極的な展開を支援する。
- ・マレーシアについては、平成 25 年 11 月に訪問したケダ州との連携を足がかりに、農業技術、食品加工、環境技術等の分野を

中心に、同州との具体的な産業連携・技術連携へと展開し、県内企業のマレーシア展開の促進をめざす。

- ・また、近隣県や「三重県海外観光特使」として委嘱した現地旅行会社と連携するとともに、国交付金事業を活用し、大幅に伸びているマレーシアから旅行者をさらに三重県に呼び込み、県内宿泊施設・店舗の利用を促進するとともに、イオン・マレーシア店舗における「三重県フェア」を契機に、県産品の継続的な取引につなげるため、現地バイヤーやシェフ、日本食関連企業との新たなネットワークを活用したB to Bの商談・マッチング支援を行う。
- ・ベトナムについては、平成25年6月に三重県・ベトナム友好協会が発足したところ、この民間ベースのネットワークも活用しつつ、大使館、総領事館等との連携による（ジェトロ）セミナーの開催や農業、港湾分野における技術協力などを含め効果的に取り組むこととする。

(3) 米国・ヨーロッパ

アジア等の新興国が競争力を増す中、日・欧・米がそれぞれの強みを生かした連携を行い、イノベーションを創出していくことが重要である。こうしたことから、高度部材に強みを有する三重県として、米国・ヨーロッパに対して、新たな技術の革新を軸として、産業の高付加価値化を図っていく。

また、米国との航空宇宙、ライフサイエンス、食などの成長産業の分野における連携やイギリスとの医療分野における連携など国別にターゲットとなる産業を絞ったうえで戦略的に取り組んでいく。

○米国

- ・製造業に回帰してきていると言われる米国においては、産業間の連携可能性は広がっている。平成26年8月に、航空宇宙、ライフサイエンス、医療、自動車、I C T、クリーンエネルギー等の三重県が産業振興のターゲットとする関連産業が集積しているワシントン州（シアトル等）やテキサス州サンアントニオ市等との間で、行政間での覚書等を締結し、産業連携にかかる環境整備を進めてきたところである。

- ・今後は、航空宇宙、ライフサンエンス、食等の成長産業を主なターゲットとして、公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）が核となり、相手地域の産業支援機関との連携により産業交流（企業間ネットワーキング、商談会開催等）を促進し、航空宇宙産業を中心に、県内企業の海外企業等との取引成約・拡大（輸出、技術提携等）や自動車産業等の異業種からの新事業展開等を促進する。また、ライフサイエンス産業についても重点分野として取組を促進する。
- ・県内の教育機関と相手地域の教育機関（サウス・シートル・カレッジ；SSC、カリナリー・インスティテュート・オブ・アメリカ；CIA等）との連携により、航空宇宙産業を中心に、ものづくりの技術力に加えて、世界と対等に渡り合える知性と感性を備えたグローバルな産業人材や食関連産業にかかる人材、医療人材の育成を促進する。
- ・米国は、多くの競争力のあるグローバル企業が集積する世界経済の中心であるとともに、日本にとって最大の直接投資先であると同時に、最大の対日直接投資国であることを踏まえ、航空宇宙産業を中心に、二次投資を含めて、外資系企業誘致を促進するなど、製造業やサービス産業など幅広く米国からの対日直接投資の促進を図る。
- ・三重県の「食」についても、人の交流や物産展への出展等を通じて、米国への認知度向上を図り、「食」の販路拡大を促進させる。特に、国内で最高評価を得ている県産ブランド牛を国際ブランドとして展開するため、市場規模の大きい米国において市場ニーズの調査や商談機会の提供に取り組み、海外への販路開拓を促進する。

○ヨーロッパ

- ・三重大学地域戦略センター（RASC）に設置したスイス・CSEM社との連携オフィスを拠点として、スイス企業等との産業交流を着実に進める。また、県、三重大学と協定締結しているドイツ・フランホーファー研究機構については、高度部材イノベーションセンター（AMIC）、工業研究所とも連携しつ

つ、環境・エネルギー分野を中心に产学研官連携を推進する。さらには、ドイツ・NRW(ノルトライン・ヴェストファーレン)州、フランス・アヌシー地域との産業交流も進めていく。こうした連携を通じ、欧州企業の県内誘致も図る。

- ・ 产学研の有識者により議論を重ねている「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」において、同分野の振興において海外との連携が重視されており、関連産業が集積する欧州においても新たなネットワークを構築し、県内企業の市場参入、技術の高度化、人材育成、企業誘致等に取り組む。
- ・ 平成27年に開催されるミラノ国際博覧会といった国際的イベント等に、三重の「食」や「食文化」、「食空間」を出展することにより、三重の魅力を世界に向けて発信し、地域資源を生かした産業振興につなげる。
- ・ 食関連産業及び農業分野について、世界第2位の農産物輸出国のオランダで、フードバーの技術的な中枢となる研究機関、大学、政府、市等とのネットワークを構築し、ICTを活用した生産技術（植物工場等）や機能性食品の開発などに関する連携を進める。
- ・ 県内の医療人材の育成を図ることを目的に、医療分野における学術面・人材育成面等に関して英国の大学や病院との連携について検討を進める。
- ・ 観光面において、特に、日本文化に対する関心が高いフランスについては、伊勢神宮や熊野古道といった伝統的な観光資源が強い訴求力を有するため観光誘客を展開する。
- ・ 日本で開催されるオリンピックやワールドカップなど国際的なスポーツイベントについて、スポーツの盛んな英国やフランスなどに対し、市町や関係団体と連携しながら、キャンプ地の誘致などに取り組む。

(4) ブラジル等、その他の地域

ブラジルなど、これまで県が友好交流を進めてきた国・地域については、良好な関係を継続するだけでなく、状況に応じて産業交流

へと発展させることを視野に、行政間連携の定期的な交流を行うことなどにより関係の維持を図るものとする。

○ ブラジル

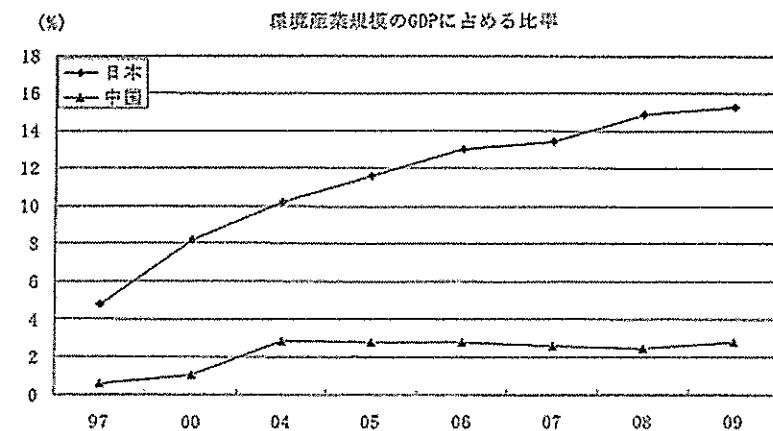
- ・三重県人会（約400人）との繋がりは貴重な財産であり、里帰り誘客や日本食等の販路拡大面等で有望な富裕層の多い日系人（150万人）マーケットを有し、継続的関係の構築が可能である。
- ・ブラジル経済の中心であり姉妹提携を有するサンパウロ州との間で、これまでの「友好交流」から「経済交流」への発展を図るため、平成25年8月、三重県知事とサンパウロ州知事との間で、①教育、②環境、③産業と商業、④観光の4分野での相互協力につき合意した共同宣言に署名した。
- ・今後、特に、①日系を中心とした県産品の販路拡大、②インバウンド観光誘客、③ブラジルの製造業が国際競争力を高めるために必要なイノベーションに対する貢献に取り組むとともに、ジェトロとの連携による市場開拓や公益財団法人国際環境技術移転センター（ICE TT）と連携した産業交流等の可能性についても検討する。

(注) 本基本方針では、国・地域ごとの国際展開の方向性を示しているが、今後、対象国のニーズ調査も含めた具体化の検討を行っていくこととする。

※ 戦略的な国際展開 具体化のイメージ（例）

日本では成長市場（インセンティブ市場）である環境産業について、中国においては、GDPに占める環境産業規模の割合が低いままである（下記図参照）。

三重県として、こうした潜在的なニーズを踏まえ、ICE TTのネットワークやノウハウを最大限活用し、中国企業のニーズに対応した環境技術（環境汚染防止、環境負荷低減技術及び製品、資源有効利用）のビジネス展開を図っていく。



3. 国際展開のためのプラットフォームの構築

これまで国際展開を行ったことがない多くの県内企業にとっては、海外市場の情報や国際展開に関するノウハウが不足しているなど、数多くのハードルが存在する。また、海外における取引拡大に向けた活動は、中小企業単独では困難であることから、県が前面に立って、行政間のMOU締結の更なる推進、国際展開の推進体制の整備、人材育成・啓発といった国際展開のためのプラットフォームを構築する必要がある。

(1) 国際展開の推進体制の整備と支援体制の強化

○ 推進体制の整備

- ・三重県は、これまで重点的に取り組むべき国・地域とMOUを締結するなど行政間及び学術間でのネットワークを構築してきたところであり、企業間連携の土台が整いつつある中、これらの国・地域との間で具体的なアクションを強力に推し進めていかなければならない。機を逃さず、三重県企業の海外展開の促進につなげていくため、今後、企業間ネットワーキング、ビジネスマッチングなど、県が先導して活発に取り組むとともに、官民一体となった協議会を核に、推進していくこととする。
- ・特に、相手国に対しては、行政、学術界、産業界がトップセールスを行うことで、知名度を上げ、本気度や継続性の担保を示していくこととする。
- ・また、国際展開に関する推進体制については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

① みえ国際展開推進連合協議会

「オール三重」で戦略的に推進するため、県内企業の国際展開、農林水産物をはじめとする県産品の海外輸出、外国人観光客の誘客、外資系企業の誘致など、国際展開を具体的に推進する団体等と相互に意見交換等を行うことを目的に、以下の②～⑤の各協議会等の連合化により、国際展開の推進に取り組んでいく。

② 三重県外国人観光客誘致促進協議会

三重県内への外国人観光客誘致を促進し、ひいては県内の観光産業全体の活性化に寄与することを目的に、県と県内自治体 8 団体、観光連盟・協会、民間事業者等 104 団体で構成している。また、組織内にコアメンバーで構成される W T M (Welcome to Mie) 委員会を設けて、海外プロモーション活動に取り組んでいる。

③ 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

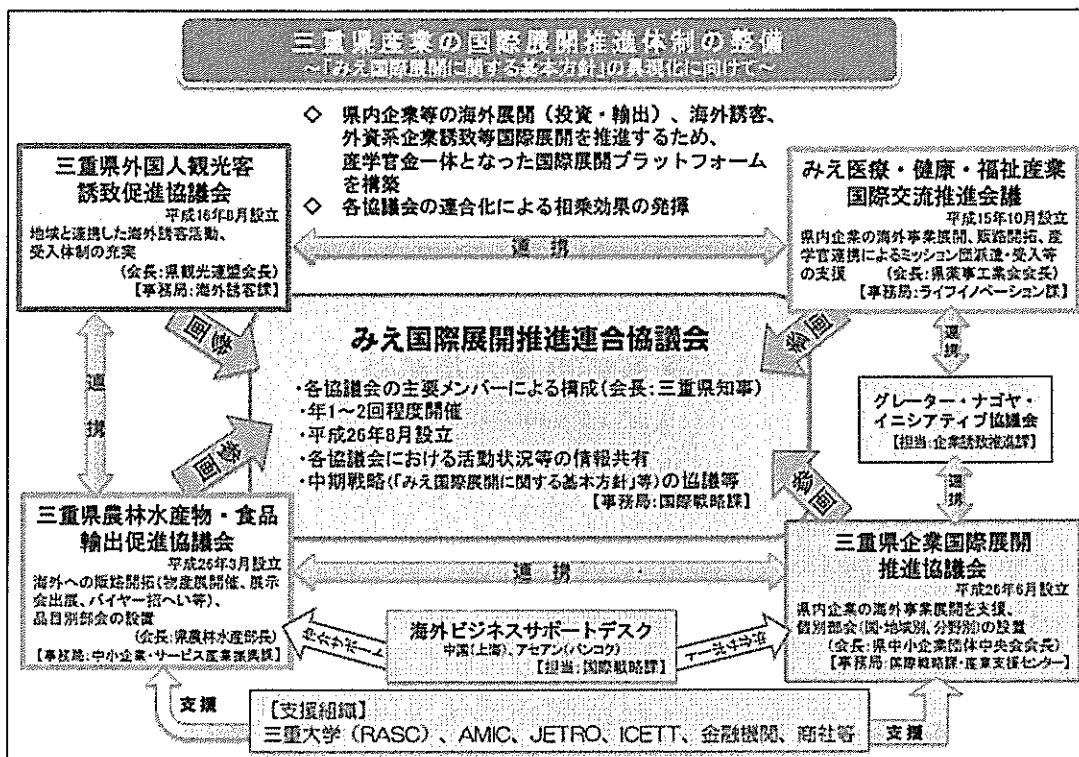
県産農林水産物・食品の輸出の促進を図ることを目的に、生産者や食品事業者、生産者団体、経済団体、県で構成している。ジエトロや輸出商社をアドバイザーとして迎え、輸出に関するスキルアップの研修会、海外への輸出拡大につなげる物産展の開催、国際見本市への出展や海外バイヤーの招へい等に取り組んでいる。

④ みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議

医療・健康・福祉産業の国際交流により、地域経済を担う新たなリーディング産業の創出と集積を図り、質の高い製品・サービスを供給できる地域づくりを推進するために、県内薬事関連企業等で構成されている。県内企業の海外事業展開、販路開拓、产学研官連携によるミッション団の派遣等に取り組んでいる。

⑤ 三重県企業国際展開推進協議会

国際展開に関心のあるさまざまな県内企業に加えて、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の学術研究機関、行政等が幅広く参画して、さまざまなニーズや課題等に対応するなど、产学研官金が一体となり、県内企業等の国際展開を推進している。相手国の関係機関と調整を行い、海外ミッションの形成やフォローアップ、県内企業の共同販路開拓につながる事業や海外のバイヤーを招聘した商談会や国際展開に関するセミナーなど、海外ビジネスの創出機会を提供する事業等に取り組んでいる。



○ 支援体制の強化

- MOU等を締結した国・地域との円滑な連絡調整を行うための「海外連携の総合窓口」の機能を設けるとともに、海外企業の技術ニーズ・課題等の把握、技術の目利きによる取引可能性のある県内企業の発掘、これらを踏まえた海外企業とのネットワーキングの機会や商談会の開催等をコーディネートする機能を設けることで、県内企業の国際展開にかかる支援体制の強化を図る。機能を設置するとともに、商社やメーカーなどの退職人材を、海外展開専門コーディネーターとして登用し、企業からの相談対応のほか、MOU等締結先の国・地域等との人材交流や商談会開催、ミッション派遣の受入等の実務を担うなど、支援体制の強化を図る。
- 県内中小企業の中国、アセアンへの事業展開を支援するワンストップ窓口である三重県海外ビジネスサポートデスクについて、企業のビジネス支援機能に加え、観光誘客や物産の販路拡大の支援機能を付加する。

(2) 海外展開ネットワークの構築及び深化

- 三重県がこれまで構築してきた既存の行政間ネットワークのフォローアップを行うとともに、市町等がネットワークを持つ国・地域についても、三重県として、国際展開の潜在性が高いことから、各国のニーズ調査等を行うことで、国際展開の可能性を検討する。また、「中小企業等の海外展開支援及び三重県への外資系企業誘致に係る業務協力に関する覚書」を締結したジェトロや、産業振興等に関する包括協定を締結している金融機関、商社とも連携し、それらが有する海外の情報やネットワーク等を有効活用する。
- 各国の駐日在外公館等とのネットワークは、国内における連携の具体化のキーとなっている。外務省が主催する外国大使グループ(14か国)の都道府県訪問受入(平成24年11月)、台北駐日経済文化代表処代表、駐日韓国大使、駐日ベトナム大使等の受入を通じて、トップレベルでのネットワーク形成を行ったが、今後は、各種課題解決のための連携等に活用すべくネットワークの強化に努めることとする。
- 戦略的、継続的な産業連携を図るため、これまでに、台日産業連携推進オフィス(T J P O)、タイ投資委員会(B O I)、米国のワシントン州、テキサス州サンアントニオ市、インドのカルナタカ州等との間で産業連携に関する覚書(M O U)や基本合意書(L O I)を締結してきたところである。こうしたM O U、L O Iの締結に基づく行政間ネットワークを基盤として、今後、大学間や企業間での具体的なアクションにつながるよう取り組む。
- 三重大学地域戦略センター(R A S C)とアメリカのサウス・シアトル・カレッジ(S S C※)との間(平成25年8月)や三重大学医学部とワシントン大学医学部との間(平成26年8月)での学術協力及び交流の促進に関する覚書(M O U)の締結等により、新たな知的交流を通じ、三重県企業と米国企業との産業交流の促進を図る。
(※カリキュラムに地域産業界のニーズを反映し、産業界が必要とする実践性と専門性を重視したコミュニティカレッジ)

(3) 人材育成・啓発

- 三重県企業の国際化を推進するためには、その土台となるグローバル人材の育成が必要不可欠である。そのため、国際展開に関する企業向けセミナーの実施、三重県企業と留学生とのマッチングの場の提供、商社退職人材の活用など、三重県企業におけるグローバル人材の育成を積極的に支援する。
- これまで国際展開に取り組んでこなかった三重県企業に対して、国際展開の成功例を示すことで、国際展開への関心を高めることが重要である。そのため、三重県企業ならではの国際展開の事例を「みえ国際展開モデル事例集（仮称）」として策定し、県内企業の啓発に努める。

4. 国際展開における取組方針

国際展開における今後の県の取組方針を以下に示す。

国際展開を進めるにあたっては、三重の強みである食や歴史、文化、景観を世界に発信し、三重を認知してもらうため、世界で通用している地域との連携や三重の強みを最大限発揮できる機関との協創を進めるための取組を強化する。またなお、必要があれば、そういう機関を誘致していくことが重要である。

(1) 三重県企業の国際展開（直接投資、輸出）に対する支援

- 県内と中国（上海）、タイ（バンコク）に設置した「三重県海外ビジネスサポートデスク」の積極的活用を促すためのPRを行うとともに、支援機能を強化する。具体的には、これまで取り組んできた企業向け相談や海外展示会への出展支援を拡充するとともに、三重県海外ビジネスサポートデスクを中心として、国、ジェトロ等が実施する施策の積極的な活用を促進する。
- 三重県企業が強みを有する環境技術（環境汚染防止、環境負荷低減技術及び製品、資源有効利用）について、相手国のニーズを踏まえ、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）による専門家派遣や国内研修を活用しながら積極的に展開していく。また、三重県の産業集積の特性である、ものづくり試作及び高度部材の海外受注の拡大やブランド化をめざす。

- 三重の地域資源である食に関わる産品、伝統工芸品を積極的に海外市場に売り込んでいく。具体的には、特に海外の富裕層ニーズの目線に立ち、デザイナー・クリエイター等との連携による伝統工芸品の高付加価値化を支援し、メイド・イン・三重ブランドの海外への売り込みを促進する。
- 県内企業の国際競争力の維持・強化を物流面で支える重要な拠点である四日市港が、世界経済情勢の変化や新興国の台頭による国際競争力の激化、県内においては、東海北陸地域や関西圏との交通アクセスの劇的な変化など、産業を取り巻く環境は大きく変化しているなかにあって、物流面から本県の産業振興をけん引していけるよう、その活用方法等について、企業や関係団体等と検討しながら、企業ニーズに対応した港湾機能の向上に努める。

(2) 外資系企業の誘致に対する支援

- 自動車関連、電子部品、石油化学など県内の産業特性を活かし、国際的な競争力や先端の技術を有する外資系企業のアジアにおける生産拠点や研究開発拠点の誘致に取り組む。具体的には、平成25年度に創設した「外資系企業アジア拠点立地補助金」や三重県に立地している外資系企業のネットワークを活用しながら、外資系企業への訪問や在日公館とのネットワーク強化など、積極的な誘致活動を行う。
- 魅力的な観光資源を持つ三重県は、海外の高級ホテルや美術館など外資系サービス業の誘致、更にはそうしたサービス業の誘致につながる国際会議等の開催について、高いポテンシャルを有している。平成25年度に創設した「サービス産業立地補助金」も活用しつつ、今後、規制緩和の検討など、サービス産業の立地環境整備を充実させることで、外資系サービス業の誘致を図る。

(3) 海外からの誘客促進

- 一般的な「観光客」というカテゴリーのみならず、ビジネスやF1などのイベント等目的を問わず、海外からの誘客を促進する。そのためには、これまでの観光誘客プロモーションのみならず、産業、物産等幅広い分野とも連携を強化し、共同で、三重県観光

の魅力につき総力を挙げて世界に発信していくことに加えて、海外の個々のニーズに合った商品開発を行うこととする。その際、観光資源の「ブランド化」の確立をめざす。

- 中国など巨大なマーケットやF I T(個人客)化が進んでいる韓国等マーケットでは、県単独での誘客事業は限界があるため、中部・北陸地域の「昇龍道プロジェクト」を中心として、広域的な対応を行うこととする。また、近隣地域ばかりではなく、ローカル to ローカルという視点も取り入れる。
- 県内留学生、県内在住外国出身者、海外三重県人会等の三重県に強い親和性を有する人的ネットワークに加え、日本ファンである日本在住外国人ネットワークなど活用し、三重県の魅力を母国語で母国に対してS N S(無償ツール)で発信する。

(4) 新たな分野の取組

国際展開の取組については、本県の産業政策における重要な要素を占めており、取組においては、世界情勢の変化、国の政策のほか、本県が現在取り組んでいる国(地域)や分野ごとの取組のなかで構築されるネットワーク等により、新たな可能性が生まれてきている。このことから、機を逃さず、積極的に取り組んでいく。

○ライフィノベーション分野における海外連携の推進

県内医療機関が参画する治験ネットワークや医療機関の連携、大学間連携、企業やベンチャー企業も含めた県内の产学研官のネットワーク等が構築され、広域連携、海外連携の取組も実施するなど多くの成果が出ている。

また、「みえライフィノベーション総合特区」における統合型医療情報データベースの構築、研究開発拠点「みえライフィノベーション推進センター(M i e L I P)」の活動など強固な基盤が構築されていることから、今後、海外連携をさらに進める。

○医療分野における学術連携(高度人材の確保・育成等)

医療・看護分野における人材育成面での海外連携を進めるととも

に、県内大学と海外大学との学術面での連携を促進することにより、医療・看護分野における三重県の魅力向上につなげ、医師等の県内への流入、定着促進を図る。

○「食」クラスター、ＩＣＴ・ビッグデータに関する医療・農業分野連携

多彩な地域資源が存在する三重の「食」について、「ミラノ国際博覧会」への出展や「全国菓子大博覧会」の開催等を通じてその魅力を発信し、国内外でのプレゼンスを高めることにより、食関連産業の生産施設、研究開発施設等の誘致や食に係る人材の集積を図り、「食」のクラスター形成をめざす。

また、ＩＣＴ・ビックデータを活用した植物工場等の次世代型農業技術の展開や機能性を持った農林水産物（例えば、伊勢茶、みかん、きのこ、海藻等）など豊富な地域資源を活用した食品等の開発にかかる海外連携を進めていきます。

高付加価値食品等の研究開発に際し、蓄積した医療情報データを有効活用して製品化を図り、輸出へとつなげていきます。

○スポーツを通じた海外との交流の促進

オリンピックやワールドカップなど国際的なスポーツイベントについては、観光誘客のほか、観光等の外資系サービス業の誘致、県内サービス産業の需要増や受入態勢の強化のための雇用拡大などにも効果が期待できることから、三重県として、市町や関係団体と連携しながら、出場国のキャンプ地の誘致などに取り組む。

具体的には、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなどを海外からの集客における絶好の機会と捉えて、例えば、三重県への来訪者を増やすための観光キャンペーンや三重の魅力の情報発信、また、今後国内各地においても取組が予想されるキャンプ地等誘致活動などといった取組を行うことで、観光誘客、国際交流の促進を図る。

みえ国際展開に関する 基本方針

平成 25 年 9 月策定
(一部改正 平成 27 年 月)
三重県雇用経済部

〒 514-8570
三重県津市広明町 13 番地
TEL 059-224-2844